

## 緊急時の安全対策について（改正）

本校では、緊急時の安全対策について次のような対応を行います。

### 1. 登校前

暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報 降灰予報	が発令された時	午前6時の段階で、神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に警報が発令されたり発令中だったりした場合 ○休校になります。（6時以降警報が解除されても登校する必要はありません。）
大雨注意報 大雨警報 洪水警報 大雪注意報	が発令された時	○休校にはなりません。 ○ご家庭の判断で登校・遅れて登校・欠席などの対応をしてもよいです。遅れて登校したり欠席したりする場合は学校へその旨連絡をしてください。
大地震発生時 （横浜市域のいずれかで震度5強以上の地震）		○原則として当日、翌日は休校になります。
地震発生時 （震度5強に達しない地震）		○休校にはなりません。 ○ご家庭の判断で登校・遅れて登校・欠席などの対応をしてもよいです。遅れて登校したり欠席したりする場合は学校へその旨連絡をしてください。

### 2. 登校後

暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報 降灰予報	が発令された時	○状況により、下校時刻の繰り上げ、引き取りなどの対応を決定します。 ○メール配信で対応を連絡します。
大雨注意報 大雨警報 洪水警報 大雪注意報	が発令された時	
大地震発生時 （横浜市域のいずれかで震度5強以上の地震）		○メール配信の有無に関わらず、引き取りになります。引き取りの方が来られるまで児童は学校で待機します。 ○何学年か下校した後に、震度5強以上の地震が発生した場合、残っている学年の児童については引き取りになります。
地震発生時 （震度5強に達しない地震）		○状況により、引き取りなどの対応を行います。 ○メール配信が可能な場合は、メールで対応を連絡します。
その他（事件・事故）		○状況により、下校時刻の繰り上げ、引き取りなどの対応を決定します。 ○メール配信で対応を連絡します。

※Jアラート発令時における対応は裏面に記載しています。

### 3. お願い

○提出していただいている「児童引き取りカード」に記載されている方に引き渡しいたします。

### 4. その他

○登校後は、引き取りか、時刻を変更しての下校の、いずれかになります。

#### Jアラートの緊急情報対象地域に神奈川県が含まれる場合の対応について

- 1 横浜市としてはJアラートの通知をもって一斉休校は行いません。
- 2 登校前 に発令された場合
  - ① 登校を見合わせ、自宅待機をすることが望ましいです。
  - ② 発令が解除された場合の可否については保護者の判断で行ってください。なお登校時刻を過ぎての登校の際は保護者が学校まで送り届けてください。  
※自宅待機の場合、遅刻・欠席とはなりません、いずれの場合も必ず学校に連絡をお願いします。
- 3 登校後 に発令された場合
  - ① 下校時に発令された場合は、解除されるまで学校で待機させます。
  - ② 解除後は教職員の見守りの下、下校させます。